

平成28年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第3期基本計画（計画期間：平成28年度から平成31年度）に基づき、平成28年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第3期基本計画の政策体系に基づく、28の施策の課題や方針を基本として、行政内部における平成26年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、平成27年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、第3期基本計画の1年目である平成28年度における施策別の取り組み方針を表しています。

また、平成28年度において、どの施策に力を入れ優先的に推進していくかについて、最重点施策及び重点施策を設定しています。

なお、取り組み実施については、国等の動向による状況の変化に適切に対応していきます。

施策の優先度評価

総合計画第3期基本計画の体系に基づく28施策について、最重点施策及び重点施策を以下のとおり設定しました。

なお、地方創生に関連する各種事業については、施策の優先度に関わらず全庁的な取り組みとして優先的に取り組むものとして位置づけます。

【最重点施策】

平成28年度において、他の施策との関連も含め、最も優先的に重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の3施策です。

- ⇒ **3 施策**
- ★財政の健全化
 - ★健康づくりの推進
 - ★計画的な土地利用の推進

【重点施策】

平成28年度において、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の9施策です。

- ⇒ **9 施策**
- ☆市民参画によるまちづくりの推進
 - ☆行政改革の推進
 - ☆子育て支援の充実
 - ☆高齢者の自立と支援体制の充実
 - ☆義務教育の充実
 - ☆防災対策の推進
 - ☆廃棄物の抑制とリサイクルの推進
 - ☆農業の振興
 - ☆商工業の振興

平成28年度の施策別 取り組み方針

基本計画：政策Ⅰ

自治の健康

重点施策

施策① 市民参画によるまちづくりの推進

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 合志市地域づくりネットワークの周知を図り、未加入団体へ加入を促すとともに、まちづくりのリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。

重点施策

施策② 行政改革の推進

1. 社会保障税番号制度の開始にあわせ業務体制を整え、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、将来の財政運営を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 市民・市議会・市の執行機関の三者で構成する「自治基本条例推進委員会」で、自治の課題を抽出し検討を行い、「自治基本条例」に基づいて行政経営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を更に進める。

最重点施策

施策③ 財政の健全化

1. 地方創生など国の動向や社会情勢の変化に対応し、財政計画による健全な財政運営を行なう。
2. 自主財源確保のため、ふるさと納税の充実を図るとともに、公平・公正な課税を図り、市税等の収納率向上に努める。
3. 平成29年4月から消費税の10%へ引上げ予定も踏まえ、各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を行う。
4. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努める。

重点施策**施策④ 子育て支援の充実**

1. 継続して待機児童対策に取り組む。
2. 学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。
3. 地域と連携した子育て支援を行なっていく。
4. 家庭教育の重要性の啓発を行なう。
5. 相談支援体制充実及び関係機関の連携強化を図る。
6. 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に引き続き取り組む。

最重点施策**施策⑤ 健康づくりの推進**

1. 市民の健康意識を高めるための全市的・総合的な健康づくり事業と壮年期を意識した健康づくりを推進する。
2. 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実により、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図る。
3. がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

施策⑥ 社会福祉の推進

1. 地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動のさらなる充実を図る。
2. 生活困窮者が抱える課題を充分把握し、就労支援や学習支援など他機関との連携を図りながら、自立に向けた包括的な支援体制の構築に努めるとともに、自立支援制度の周知と理解を深める取り組みに努める。
3. 避難行動要支援者名簿を活用し、避難支援関係者との協働により、要支援者を地域で支えあう体制づくりに努める。

重点施策**施策⑦ 高齢者の自立と支援体制の充実**

1. 引き続き高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る。
2. 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)への制度移行を円滑に進め、生活支援・介護予防サービスの適正な運営に努める。
3. シルバー人材センターの運営支援や老人クラブ連合会の活動支援により、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。
4. 認知症の方やその家族をサポートするために、認知症に関する理解者を増やし、認知症初期集中支援チームの取り組みなど早期発見・早期対応のための体制づくりに努めていく。

施策 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

1. 各種機関・団体と連携し積極的な社会参加を促し、生きがいのある生活を目指すとともに、自立した日常生活を営むことができるよう引き続き支援する。
2. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行なうとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。
3. 施設等との連携を図りながら障がい者のニーズ把握に努め、障がい福祉計画に沿った適正なサービス提供に努める。

重点施策**施策⑨ 義務教育の充実**

1. 教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行ない、『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
2. 学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携の充実を図り、情報モラル教育の推進や不登校児童生徒の解消に努める。
3. 小中一貫に係る教育環境の整備を進める。
4. いじめ、体罰等については、日ごろの態様観察によるその兆候把握に努め、迅速、適切な対応に努める。

施策⑩ 生涯学習の推進

1. 生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽施設の計画的な整備を図る。
2. 各種講座・教室について、市民ニーズ及び内容充実を図り、市民への効果的な周知を行うなど参加者拡大に努める。
3. 図書館利用者へのサービス向上と効果的で効率的な図書館運営に努める。
4. 自治公民館活動の支援を行うと共に情報の提供に努める。

施策⑪ 生涯スポーツの推進

1. ラジオ体操による市民の健康づくりを更に推進する。
2. 安全で利用しやすい施設とするために計画的な施設の改修に努める。
3. 市民が参加しやすいスポーツの普及促進とスポーツ推進委員や指導者の充実を図る。
4. 小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備を推進する。

施策⑫ 人権が尊重される社会づくり

1. 「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、学習環境の整備を含め効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県と連携を図り、更なる人権教育・啓発に努める。
3. 「男女共同参画推進計画」に基づき啓発を推進する。
4. インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発と併せて、情報モラル教育を推進する。

施策⑬ 歴史・伝統文化を活かした郷土愛の醸成

1. 市の歴史・伝統・文化財等を活用した市民交流、郷土愛の醸成に資するような取り組みを進める。
2. 歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行うと共に、市民への周知啓発の工夫改善に努める。
3. 歴史資料館、郷土資料館の効果的で効率的な運用方法について、検討する。
4. 伝統文化保存団体の継承者支援に努める。

施策 14 危機管理対策の推進

1. 新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める
2. 国民保護計画に基づき、関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に進めていく。

重点施策**施策 15 防災対策の推進**

1. あらゆる自然災害を想定した、地域防災計画の見直しを行い、危機管理体制を確立し、的確な情報発信と地域実態に即した訓練を実施する。
2. 自主防災組織率100%を目指し、未設置区への働きかけをすすめる。併せて避難行動要支援者等の災害弱者対策について、引き続き関係機関と連携し強化を図る。
3. 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実をすすめる。
4. 災害に備え計画的に備蓄品の整備を進める。

施策 16 交通安全対策の推進

1. 交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。
2. 交通事故防止に向け、各種団体と連携し、小中学生を含めた市民の自転車マナー向上や安全教育の推進を図る。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。

施策 17 防犯対策の推進

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活センターの活動を推進し、被害防止のための周知と啓発を進める。
3. 子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。
4. 地域防犯力の強化を目指し、防犯活動拠点の整備を検討する。

施策 18 住環境の充実

1. 市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行なっていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空き家等については、空家対策計画に基づき、対策を進めていくと共に、所有者の意思を尊重し、まちづくり会社を活用して空き家等の利活用を推進し、空き家等の増加抑止を図っていく。
4. 安心・安全な公園の維持管理に努める。

施策 19 水環境の保全

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行なうことで地下水の水質保全につなげて行く。

施策 20 水の安定供給と排水の浄化

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力を働きかける。
2. 安心安全な水道水を安定的に供給するため、施設の整備と水質の維持に努める。
3. 安心して暮らせる住環境を守るため、雨水排水対策に取り組む。
4. 下水道処理施設の長寿命化を図ると共に放流水の水質基準を守る。

重点施策

施策 21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

1. ごみ減量化に向けた分別の徹底を推進する。
2. 生ごみ減量化につながる普及対策を引き続き進める。
3. 環境美化推進員の活動を支援し市民に対するごみ減量化の充実を図る。
4. 再生資源保管所等整備費補助金を活用して、再生資源集団回収団体の育成に努める。
5. 一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進める。

施策 22 地球温暖化防止対策の推進

1. 引き続き、バイオマス発電事業など再生可能エネルギーの活用について検討する。
2. 公共施設への太陽光発電設備の設置やLED化に向けた検討をする。
3. 引き続き、市民にCO2排出量削減や地球温暖化対策全般に対する意識づくりを行なう。
4. 引き続き、地区防犯灯をLED化に向けて推進する。

最重点施策**施策 23 計画的な土地利用の推進**

1. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を官民連携して推進する。
2. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行っていく。

施策 24 計画的な道路の整備

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

施策 25 公共交通の充実

1. まちづくりの将来的展望と利用者の利便性を踏まえて策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を図る。
2. 市民の公共交通への関心を高め、コミュニティバスの更なる利用促進を図る。
3. 高齢社会における、よりきめ細やかな公共交通のあり方を検討する。

重点施策

施策 26 農業の振興

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、六次産業化に努め、新たな作物の導入や省力化等を研究し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 農地の利用状況調査に基づき、農地中間管理機構を利用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. 個別経営体である集落営農等を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。

重点施策

施策 27 商工業の振興

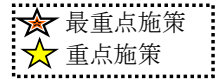
1. 中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興に取り組む。
2. 商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や二次創業、起業化の支援を行なっていく。
3. 一般社団法人「クラッシーノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の研究開発を進める。
4. 新たなアンテナショップを活用し、地域間連携を強化しながら市内物産の広域的な販売促進を図る。
5. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

施策 28 企業誘致の促進と働く場の確保

1. 新たな工業団地計画の検討を行い、企業誘致の推進に取り組む。
2. 積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、積極的な誘致活動を行なう。
3. 企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
4. 地方に仕事を作り、安心して働けるよう「地方創生総合戦略」に基づく各施策に取り組む。

合志市総合計画【施策体系表】

※平成28年度最重点施策・重点施策関係表



将来都市像

政策名

施策名

